

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	137,335	流動負債	127,588
現金及び預金	88	支払手形	2,316
受取手形	1,346	電子記録債務	25,902
売掛金	88,303	買掛金	32,636
製品	21,601	短期借入金	44,091
仕掛品	5,182	一年以内に返済予定の長期借入金	600
原材料貯蔵品	6,940	リース債務	3
前渡金	76	未払金	269
前払費用	1,296	設備未払金	851
未収入金	9,874	未払費用	6,064
未収消費税等	2,604	未払法人税等	307
その他の流動資産	26	契約負債	1,429
貸倒引当金	△ 5	預り金	1,344
		賞与引当金	2,233
		製品保証引当金	7,217
		その他の流動負債	2,320
固定資産	98,681	固定負債	58,925
有形固定資産	54,165	長期借入金	48,400
建物	11,202	リース債務	11
構築物	3,415	再評価に係る繰延税金負債	432
機械装置	7,248	退職給付引当金	9,132
車両運搬具	149	役員退職慰労引当金	6
工具器具備品	1,421	環境対策引当金	675
土地	30,419	資産除去債務	126
建設仮勘定	309	その他の固定負債	142
無形固定資産	4,136	負債合計	186,513
特許権	12		
借地権	308	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,813	株主資本	50,687
諸施設利用権等	2	資本金	16,000
投資その他の資産	40,378	資本剰余金	33,909
投資有価証券	4,137	資本準備金	15,000
関係会社株式	18,546	その他資本剰余金	18,909
出資金	47	利益剰余金	778
関係会社出資金	11,821	その他利益剰余金	778
長期貸付金	17	繰越利益剰余金	778
繰延税金資産	5,034	評価・換算差額等	△ 1,184
破産・更生債権等	252	その他有価証券評価差額金	1,634
敷金	607	繰延ヘッジ損益	△ 1,487
その他の投資	168	土地再評価差額金	△ 1,332
貸倒引当金	△ 254	純資産合計	49,502
資産合計	236,016	負債及び純資産合計	236,016

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月31日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		221,231
売 上 原 価		193,843
売 上 総 利 益		27,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		33,349
営 業 損 失		5,961
営 業 外 収 益 受 取 利 息 ・ 配 当 金 受 取 補 償 金 他	4,515 3,756 207	8,478
営 業 外 費 用 支 払 利 息 他	952 385	1,338
経 常 利 益		1,178
特 別 利 益 クレーン倒壊関連受取保険金	504	504
特 別 損 失 関係会社株式評価損	686	686
税 引 前 当 期 純 利 益		996
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	△ 2,668 709	△ 1,959
当 期 純 利 益		2,956

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品のうち建設機械本体…個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品のうち補給部品……………月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）……定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり償却しております。

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他の金銭債権の貸倒等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり、それぞれ発生翌事業年度から均等償却しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員（理事を含む。）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度負担分について内規に基づく支給見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、当事業年度末時点の発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,847百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	88,357百万円
短期金銭債務	24,754百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対して保証を行っております。

コベルコ コンストラクション イクイッ プメント インディア PVT. LTD.	1,996百万円
神鋼建機（中国）有限公司（注）	338百万円
その他	3百万円
計	2,338百万円

（注）(株)神戸製鋼所による債務保証を当社が再保証したものであります。

4. 債権流動化に伴う買戻し義務額	3,294百万円
-------------------	----------

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額のうち「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部の固定負債に、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……同法律第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価および第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日

なお、土地再評価差額金については、「土地の再評価に関する法律」第7条の2第1項の規定により、配当に充当する事が制限されております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金及び棚卸資産評価損であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、発生した繰延税金負債は、繰延税金資産と相殺のうえ、繰延税金資産の純額を貸借対照表に表示しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社

会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
神鋼建機（中国）有限公司	直接 100%	当社販売先	債務保証（再保証）（注1）	338	—	—
			資金の借入（注4）	6,592	短期借入金	6,592
			利息の支払（注4）	278		
杭州神鋼建設機械有限公司	直接 100%	当社販売先、仕入先	資金の借入（注4） 利息の支払（注4）	2,475 104	短期借入金	2,475
コベルコ コンストラクション イクイPMENT インディア PVT. LTD.	直接 100%	当社販売先	債務保証（注3） 保証料の受入（注3）	1,996 3	—	—
			増資の引受（注5）	5,816	—	—
			建設機械の販売（注2）	7,029	売掛金	2,385
コベルコ コンストラクション マシナリー U.S.A. INC.	直接 100%	当社販売先	建設機械の販売（注2）	16,095	売掛金	8,300

コベルコ コンストラクシ ョン マシナ リー ヨーロ ッパ B.V.	直接 100%	当社販売 先	建設機械の販売 (注2)	46,028	売掛金	18,659
コベルコ コンストラクシ ョン マシナ リー サウス イースト ア ジア Co., LTD.	直接 100%	当社販売 先	建設機械の販売 (注2)	16,468	売掛金	13,940
コベルコ コンストラクシ ョン マシナ リー オース トラリア PTY, LTD.	直接 100%	当社販売 先	建設機械の販売 (注2)	12,930	売掛金	3,674
コベルコ建 機日本(株)	直接 100%	当社販売 先	建設機械の販売 (注2)	78,869	売掛金	31,268
			資金の借入 (注4)	41,450	短期借 入金	6,700
			利息の支払 (注4)	45		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 子会社の金融機関からの借入について(株)神戸製鋼所が行っている債務保証に対し、当社が再保証を行なったものであり、保証料は受け取っておりません。
- (注2) 価格その他の取引条件は、市場動向等を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 銀行借入等につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。
- (注4) 資金の借入は、各社の余資を借り入れているものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注5) 子会社が行った増資の全額引受、及びデット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	154円69銭
2. 1株当たり当期純利益	9円23銭

【重要な後発事象】

該当ありません。

*記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。